３教人選第１６６号

令和３年６月１日

都内関係大学・短期大学・教員養成機関

教育職員免許状大学一括申請事務主管課長

関係国立大学学長

　区市町村教育委員会教職員人事担当課長

　都　　立　　学　　校　　長

庁内各課長　　　殿

多摩教育事務所管理課長

教育庁各出張所副所長

各事業所庶務担当課長

生活文化局私学部私学行政課長

福祉保健局少子社会対策部保育支援課長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　東京都教育庁人事部選考課長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　荒　木　進　太　郎

（公印省略）

　　　教育職員免許状事務に係る各種様式の押印について（通知）

　このことについて、別添「教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令の施行等について（通知）」（令和３年５月７日３文科教第117号）により、免許法施行規則等で定める様式において、押印を求める原則が廃止されたところです。

　東京都教育委員会においては、不正防止のための方策を検討する必要があることから、免許状の授与及び更新関係事務に係る各種様式について、当分の間、従前のとおり押印を求めることとします。

　つきましては、関係職員等への周知をよろしくお願いします。

【担当】

　 東京都教育庁人事部選考課免許担当　伊藤

メール　[S9000017@section.metro.tokyo.jp](mailto:S9000017@section.metro.tokyo.jp)

お問合せはメールでお願いします。